●添付書類について●

次の(1)～(10)のうち今回必要な書類について説明をよく読み、不足するものがないよう準備して下さい。郵送で申請する場合には、**特に〈　　〉内に留意**して下さい。

(1) 免許試験合格通知書

試験に合格された方は、必ず原本を添付して下さい。

※合格通知書の住所・氏名は免許証の基データとなるため、合格通知書を受領した段階で住所・氏名の相違（誤植等）に気付いた場合は、安全衛生技術センターへ連絡して下さい。

(2) 実務経験等を証明する書類（Ⅰ－Ⓐで申請される方）

特級・一級・二級ボイラー技士免許、ボイラー整備士免許、ガス溶接作業主任者免許、発破技士免許、高圧室内作業主任者免許又は林業架線作業主任者免許を申請される方は実務経験等を証明する書類が必要になります。具体的な書類については19ページから24ページまでをご覧下さい。

実務経験従事証明書については、原本を添付して下さい。（様式は、厚生労働省ホームページ、最寄りの労働基準監督署又は都道府県労働局で入手できます。）

なお、実務経験従事証明書以外の実務経験等を証明する書類（例えば、発破実技講習修了証、ボイラー実技講習修了証等）については、原本又はそのコピーを添付して下さい。

(3) 試験免除資格を証明する書面（Ⅰ－Ⓑ、Ⅰ－Ⓒで申請される方（※試験が免除される方））

イ　免許試験結果通知書

必ず原本を添付して下さい。

ロ　実技教習修了証

クレーン運転実技教習修了証、移動式クレーン運転実技教習修了証、又は揚貨装置運転実技教習修了証の原本又はそのコピーを添付して下さい。

ハ　免許を受ける資格を有することを証明する書面

免許申請書の免許申請の㊁新規交付申請欄の資格内容（　）内に記入した資格を証する書面で、卒業証明書等（卒業証明書及び必要に応じて履修単位証明書等）、各種の免状、免許証、職業訓練修了証等をいいます。

申請先の都道府県労働局に原本又はそのコピーを持参して下さい。〈卒業証明書等の本籍地はマスキング（黒塗り）して下さい〉

〈卒業証明書等については、都道府県労働局で申請及び郵送で申請する場合も、原本を添付して下さい。それ以外の書面で保存が必要なものについては、コピーを送付して下さい。〉

(4) 本人確認証明書

申請書の申請者氏名、生年月日及び住所の欄に記入した事実を証する書面のことで、住民票の写し（市区町村から発行された原本で個人番号（マイナンバー）が記載されていないもの）、マイナンバーカード（**表面のみ**）・自動車運転免許証（表裏両面）・在留カード（表裏両面）等の公的な書面のコピーを言います。

写真が無い公的証明書の場合は原則として**２つ**添付して下さい。

なお、後述の（9）ロの「現在所持している他の労働安全衛生法関係免許証」のうち新様式（ラミネート式又はカード式）のものを添付した場合（氏名、住所等記載事項に変更がない場合に限る）には、本人確認証明書を添付する必要はありません。本人確認証明書の例については、28ページも参照して下さい。

(5) 氏名の変更の場合は氏名を変更した事実が分かる証明書

氏名の変更を証明する書面として添付します。

変更前の氏名が記載された住民票の写し（市区町村から発行された原本で個人番号（マイナンバー）が記載されていないもの）、戸籍抄本、自動車運転免許証（旧姓の表記が確認できるものに限る）等を添付して下さい。〈郵送で申請する場合も、住民票の写し及び戸籍抄本は、原本を添付して下さい。それ以外については、コピーを送付してください。〉

本籍地の記載がないもの又は本籍地をマスキング（黒塗り）したものとして下さい。

KR_00171855_全32頁_2507_1_2.indd 18　2025/07/22 10:27

●本人確認証明書の具体例●

- **申請書の申請者氏名、生年月日、住所の欄に記入した事実を証する書面**
- **公的書面のコピー（縮小不可※）。ただし、住民票等は原本に限る。**
- **本人確認は、原則顔写真による確認が必要　☞　下記１の書面を１種類**
- **顔写真の確認できる書面を所持していない　☞　下記２の書面を２種類**

※　Ａ４サイズより大きい場合は、Ａ４サイズに縮小可

１　１種類で可能なもの

★　**顔写真（不鮮明なものは不可）が確認できるものに限る**

□　労働安全衛生法による免許証
□　自動車運転免許証（表裏面）
□　マイナンバーカード（表面のみ　個人番号は必要ありません）
□　住民基本台帳カード（顔写真あり）
□　在留カード・特別永住者証明書（表裏面）
※　住所を変更している場合は、新住所（申請書の住所）が確認できるものを提出してください。
　なお、住所変更の手続きをしていない場合は、免許証の住所は旧住所となります。

２　２種類以上必要なもの

★　**申請者氏名、生年月日、住所を複数の書類の組合せで確認できれば可**

□　住民票の写し（市区町村発行の原本。個人番号の記載がないもの）**※複写不可**
□　戸籍抄本　**※複写不可**
□　住民基本台帳カード（顔写真なし）
□　~~健康保険被保険者証又は~~資格確認書
　（ともに表裏面）
□　年金手帳
□　基礎年金番号通知書
□　パスポート
□　保健師免許証・薬剤師免許証

組合せ例

~~住民票の写し ＋ 健康保険被保険証~~
住民票の写し ＋ 住民基本台帳カード（顔写真なし）
住民票の写し ＋ 年金手帳
住民票の写し ＋ 基礎年金番号通知書
住民票の写し ＋ パスポート

※　住所が手書きのものは、別途、印字されている公的書面が必要です。
※　上記以外、国、都道府県、区市町村が交付した免許証等の書面も可能です。

本人確認証明書に当たらないもの

□　免許試験合格通知書・結果通知書、技能講習修了証、クレーン等実技教習修了証
□　キャッシュカード、クレジットカード
□　職員証・社員証
□　公共料金領収書（電気・ガス・水道・電話）

【申請に関するお問い合わせ】

免許証発行サポートダイヤル　☞　０５７０－００６－１２０

KR_00171855_全32頁_2507_1_2.indd 29　2025/07/22 10:27